

財産目録  
令和5年03月31日現在

別紙4

法人：社会福祉法人 大多喜町社会福祉協議会  
事業：法人全体

1 / 1  
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金	千葉銀行 大多喜支店	—	運転資金として	—	—	4,992,991
事業未収金		—	シルバー人材作業代ほか	—	—	559,960
未収金		—	全社協・共助会退職金未収分	—	—	161,400
立替金	千葉労働局	—	雇用保険	—	—	66,035
仮払金		—		—	—	0
<b>流動資産合計</b>						<b>5,780,386</b>
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
定期預金	千葉銀行大多喜支店	—	基本財産	—	—	1,000,000
<b>基本財産合計</b>						<b>1,000,000</b>
<b>(2) その他の固定資産</b>						
車輛運搬具	スズキアルト No.5718 (介護車) 他	—		6,396,862	6,396,857	5
器具及び備品	MSシュレッダー	—		174,195	174,194	1
長期貸付金		—	法人運営事業への貸付	—	—	1,129,500
退職手当積立基金預け金	全国社会福祉団体職員退職手当積立金	—	職員退職金として	—	—	5,295,840
退職給付引当資産	千葉県社会福祉団体共助会退職共済	—	職員退職金として	—	—	1,209,000
福祉振興基金積立資産	千葉銀行大多喜支店	—	福祉振興基金として	—	—	18,049
徴収不能引当金		—	貸付金引当金として	—	—	△359,000
<b>その他の固定資産合計</b>						<b>7,293,395</b>
<b>固定資産合計</b>						<b>8,293,395</b>
<b>資産合計</b>						<b>14,073,781</b>
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	(シルバー人材) 作業者への配分金	—		—	—	1,352,178
未払費用	社会保険料事業者分	—		—	—	493,473
預り金	福利厚生事業者分	—		—	—	0
職員預り金	社会保険料	—		—	—	175,897
仮受金		—		—	—	0
<b>流動負債合計</b>						<b>2,021,548</b>
<b>2 固定負債</b>						
退職給付引当金	千葉県共助会退職共済ほか	—		—	—	7,421,970
<b>固定負債合計</b>						<b>7,421,970</b>
<b>負債合計</b>						<b>9,443,518</b>
<b>差引純資産</b>						<b>4,630,263</b>

(記帳上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を地区区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を添付して、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第56条の2の規定に基づき社会福祉充実効果の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得価額」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、被損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。